

令和7年度発達障害支援者研修（就労支援）実施要領

1 目的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

2 概要

対象	広島県内の支援者で、就労移行・就労継続支援・その他就労支援機関の職員等		
実施方法	対面形式（特別講義については、後日オンラインによる収録動画の配信を行う予定）		
受講料	無料	定員	30名程度 ※オンラインによる講義の視聴は定員なし
場所	安芸区民文化センター（広島市安芸区船越南3丁目2-16）		
日程	12月23日（火）10:00～16:00、12月24日（水）10:20～15:00 ※対面形式による受講の場合は、2日間の全日程を受講すること。 (オンライン形式による特別講義の収録動画の視聴のみの受講も可能)		
講師	【特別講義】明星大学 人文学部 福祉実践学科 准教授 繩岡好晴氏 【実践報告】東京都立川通勤寮職員 広島県発達障害者支援センター職員及び発達障害者地域支援マネジャー 他		

3 研修プログラム（※予定）

※受講決定者は1日目までに「発達障害の特性」についてオンライン動画（40分程度）で事前学習を行う。

12月23日 (火)	9:30～10:00	受付
	10:00～10:05	開会・事務連絡
	10:05～11:00	講義①発達障害の特性と行動支援
	11:00～11:10	休憩
	11:10～12:00	講義②自立支援・教える技術
	12:00～13:00	昼休憩
	13:00～14:50	演習①自立支援・教える技術
	14:50～15:00	休憩
	15:00～15:55	演習②情報交換
	15:55～16:00	事務連絡
12月24日 (水)	10:00～10:25	受付
	10:20～10:30	事務連絡
	10:30～12:00	【特別講義①】ライフスキルを視覚化する必要性／BWAP2概論
	12:00～13:00	昼休憩
	13:00～13:30	【実践発表】東京都立川通勤寮
	13:30～14:00	【演習①】BWAP2演習・まとめ
	14:00～14:15	休憩
	14:15～14:55	【特別講義②】就労相談のポイント・演習
	14:55～15:00	閉会・事務連絡

4 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

5 受講申込方法・期日

受講を希望する場合は、12月7日（日）までに、受講申込フォームから申込を行うこと。

受講希望者が定員を超過した場合は、県において受講者の選定を行う。

なお、選定から外れた場合も、オンラインにより後日配信を行う特別講義の収録動画は視聴可能。

【令和7年度発達障害支援者研修（就労支援）受講申込フォーム】

‣ URL: <https://forms.gle/EHZCdsb5otJirjC76>



対面での参加において、障害のある方で合理的配慮が必要な場合には、12月5日（金）までに下記問合先へ連絡すること。

6 特別講義の収録動画の後日配信

特別講義については、後日、オンラインにより収録動画の配信を行う予定。

特別講義の収録動画の視聴のみを希望する場合も、5に記載の受講申込フォームから申込を行うこと。

※ 同一機関の中で、複数人での視聴を希望する場合は、それぞれ受講申込フォームから申込を行うこと。

なお、特別講義の収録動画の視聴期間は、令和8年1月14日（水）9:00から2月11日（水）17:00までの予定。

※ 動画の元データ提供・編集・加工等は対応しないので、留意のこと。

7 受講者の決定

広島県発達障害者支援センターから、12月12日（金）を目途に受講の可否について申込者に通知する。

通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

特別講義の収録動画の視聴のみを希望する受講申込者については、1月14日（水）頃を目途に、動画を掲載したホームページのURLをメールにより送付する。

8 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対し、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。（広島市を除く対面形式での受講者のみ対象）。

フォローアップ支援の日程や回数、内容等については、同センターと所属機関で調整し決定することとし、訪問に要する費用は、同センターの負担とする。

なお、申し込みが多数の場合は、選定を行う場合がある。

9 駐車場について

会場駐車場の収容台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関を利用すること。

10 問合先

(1) 広島県発達障害者支援センター 担当者：平井・青滝

（電話）082-490-3455 （FAX）082-427-6280

（E-mail）hiroshima-hattatu@f-tutuji.jp

(2) 広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ 担当者：高原・高田

（電話）082-513-3157 （FAX）082-223-3611

（E-mail）fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp